

証券コード 4762

平成29年6月12日

株 主 各 位

東京都新宿区荒木町13番地4
株式会社エックスネット
代表取締役社長 茂谷武彦

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到達するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町四丁目1番地
ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館2階「白樺の間」
（末尾記載の会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 目的事項

報告事項 第26期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.xnet.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

(売上高)

当期は、中核商品である「XNETサービス」の売上高が4,027百万円（前期比13.3%増）、機器販売等も含めた売上高は4,041百万円（前期比12.7%増）となりました。

「XNETサービス」の売上高ですが、まず、アプリケーションサービスにつきましては、主力の有価証券管理システムの堅調な推移に加え、以下の新規サービスの展開等が新規顧客の獲得や既存顧客のサービス利用料拡大に寄与し、増収基調を継続しております。

- ✓ 地域金融機関に対して、昨今非常に注目度が高まっている個人向け信託管理サービスを積極的に展開
(親会社である(株)NTTデータとの営業連携強化を推進)
- ✓ 機関投資家の議決権行使管理をトータルにサポートするスチュワードシップ・ソリューション・サービスの提供
- ✓ 国内初となる、投信会社向け国内籍外貨建投信計理サービスの提供

また、重点施策の一つであるAMOサービスにつきましても、当社の中で長年にわたり蓄積された有価証券管理ノウハウや技術力を基礎とし、システム導入・移行や制度対応案件等、生損保や投資顧問等のお客様の業務支援ニーズに細かく対応しております。これにより、当期においては、比較的規模の大きな案件の売上を複数計上するなど、順調に売り上げを伸ばしております。

以上のような要因により、「XNETサービス」全体としての売上高は2期連続で10%を超える増収となりました。

機器販売等の売上高は、13百万円（前期比55.2%減）となりました。

当期の売上高の内訳は以下の通りです。

品 目	平成28年 3 月期		平成29年 3 月期		
	金 額	構成比	金 額	構成比	前期比
XNETサービス	百万円 3,556	% 99.2	百万円 4,027	% 99.7	% 13.3
機 器 販 売 等	30	0.8	13	0.3	△55.2
合 計	3,586	100.0	4,041	100.0	12.7

（営業利益、経常利益、当期純利益）

当期の利益につきましては、営業利益705百万円（前期比3.2%増）、経常利益729百万円（前期比2.9%増）となり、3期連続の増益となりました。

エンジニア等の人財を一定期間提供するAMOサービスの売上高増加に伴い、労務費、業務委託費等が増加したほか、XNETアプリケーションの機能維持及び、利便性の向上など更なる発展を目的とした次世代化開発投資により、償却負担が増加しております。

これにより、重視する経営指標の一つである売上高営業利益率は17.5%となり、前期と比べて低下（前期は19.1%）したものの、依然高水準を維持しております。

当期純利益につきましては、生産性向上設備投資促進税制及び所得拡大促進税制の適用もあり、522百万円（前期比14.6%増）と過去最高（498百万円、平成16年 3 月期）を大幅に更新しております。

② 設備投資の状況

特記すべき設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき資金調達はあります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第23期 (平成26年3月期)	第24期 (平成27年3月期)	第25期 (平成28年3月期)	第26期 (平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	3,005	3,161	3,586	4,041
当 期 純 利 益 (百万円)	295	50	455	522
1株当たり当期純利益 (円)	71.45	12.33	110.29	63.21
純 資 産 (百万円)	5,629	5,449	5,673	5,964
総 資 産 (百万円)	6,213	6,206	6,577	6,849
1株当たり純資産額 (円)	1,362.83	1,319.16	1,373.45	721.94

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

(注) 2. 当社は、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下N T Tデータ）であり、同社は当社の株式2,106,700株（議決権比率51%）を保有しております。

なお、当社は平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

したがって、分割後の同社の保有株式数は4,213,400株（議決権比率は51%）となっております。

当社取締役会は、N T Tデータとの各種取引について、当社の規程等に基づき独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

(会社の経営の基本方針)

当社の経営の基本方針は、創業以来極めて明確で、「XNETサービス」を推進していくことです。当社は業務に密着した、ITサービス企業であり続けます。

そこで、具体的な方針として以下のような目標を掲げ、全社を挙げて取り組んでおります。

<eXcellent Companyとして当社が目指すもの>

「資産運用のワンストップ・ソリューション・カンパニー」としてお客様のあらゆるご要望に対してソリューションを提供できる会社になるという方針です。

そのために今、XNETが取り組むべきことは以下の3つです。

① ニーズへ応えるサービスの提供

お客様への感度を高め、業務のアウトソーシング、基盤サービスなど業界やお客様によって多様化しつつあるニーズを捉え、最適なサービスをタイムリーに提供する。

② 新たなお客様の獲得

地道な営業活動、新しいサービスの創造、NTTデータグループを始めとする協業会社とのコラボレーションにより業界シェアを伸ばし、サービス提供会社の使命を全うする。

③ プロフェッショナルな人財への成長

現場に「より近いサービス」の提供、専門知識の吸収、日々の課題解決、自己研鑽を通じ、業界・業務に精通した高度なノウハウ・知識を持った人財を目指す。

そして、資産運用業界で選ばれ続けるサービスを創造し、未来に続く会社になりたいと考えて日々努力を続けております。

(コーポレートガバナンス・コードの開示と目標とする経営指標)

当社は、コーポレートガバナンス・コードにおいて、今後の経営戦略を公表いたしております。

その中で、当社の意志を明確にするために、中期経営計画をあえて公表

しない旨を記載しておりますが、正確には、日本式の３年間の中期経営計画は公表しないということを意図しております。

その代わりに以下の２つの事を実践してまいります。

- ① 企業理念、社員の目指すべき姿、短期の業績予想、目標となる経営指標（ただし期限なし）、それに中長期の経営戦略は公表する。
- ② そのディスクローズ（情報開示）は、基本すべて社長が行う。

ちなみに、目標となる経営指標としては以下の４つを公表いたしました。

- ・売上高５０億円の達成
- ・過去最高経常利益（８．８６億円：平成16年３月期）の更新
- ・売上高営業利益率１５％以上
- ・有利子負債０の維持（＝無借金経営）

この目標となる経営指標は毎年確認・再考し、修正や追加を行ってまいります。目標に向かって毎年チャレンジするということです。

この中で、売上高につきまして当期は２期連続で過去最高を更新し、初の４０億円超えを達成いたしました。そこで次の目標であるピーク経常利益８．８６億円（平成16年３月期）を目指すためにも、売上高５０億円を目標に掲げ、売上と利益を意識した経営を行ってまいります。

（中期的な会社の経営戦略）

お客様とコラボレーションしながら「XNETサービス」を発展させていく方針に変更はありません。そもそも、「資産運用のワンストップ・ソリューション・カンパニー」になるためには、資産運用に関するお客様のあらゆるニーズに応える必要があります。

その中でも、以下の点に積極的に取り組んでまいります。

- ・お客様の業務を理解するために以下のサービスは特に重点的に取り組みます。

① AMO (Application Management Outsourcing)＝システム運用委託

② BPO (Business Process Outsourcing)＝業務プロセス委託

※今後サービス名はSOサービス（スマート・アウトソーシング・サービス）として展開していきます。

また、SOサービス拠点として、平成29年９月に札幌にオフィスを開設予定です。

- ・当社が資産運用業界で圧倒的な強みを持つか、または当社にしかできないサービスを積極的に展開します。

- ① 機関投資家向けのスチュワードシップ・ソリューション・サービス
- ② 生損保向け有価証券 I F R S 管理サービス
- ③ 投資顧問向けの S O サービスの中のレポート作成サービス
- ④ 投信会社向けの国内籍外貨建投信計理サービス
- ⑤ 地方銀行向けの個人向け信託管理サービス

- ・お客様のあらゆるニーズにお応えするために、N T T データならびに N T T データグループ各社との協力関係を深化させ、具体的な体制を実現させます。
- ・グローバルな視点で資産運用業界の現状や変化を確認するために、海外への視察やグローバルなアライアンスも検討を進めてまいります。また、セミナーなどを通じてその情報を発信していきます。

そして、最終的に X N E T の使命は以下の 2 つであると考えています。

- * 資産運用業界の業務の先生になる。
- * 資産運用業界の更なるコストダウンを実現する。

これを実現することにより、日本の資産運用会社ならびに海外の資産運用会社（日本の現地子会社も含む）に貢献してまいります。

（会社の対処すべき課題）

当社の対処すべき課題は 2 つです。

一つは、上記の X N E T の使命を果たすために、大切なものは社員の人財アップです。

ただ、これは社員に研修をしたり、鍛えることだけで成し得るのは難しいと考えております。

そこで、新たな人財を確保していきます。X N E T の社風や文化を理解している人達を積極的に採用し、社内で融合しながら、そのスキルをレベルアップしていきます。

具体的には以下の方々です。

- ・資産運用業界で長年活躍したベテランや定年退職者など業界に恩返しをしたい人の雇用
- ・資産運用業界出身者で、育休や子育て後の女性や会社都合による離職者の雇用

- ・誰もが認める高いスキルと高い意欲を持っている元社員の再雇用
- ・当社に籍を置き、当社の社風・文化をこよなく愛す人（派遣社員等）の採用

もう一つは、N T Tデータグループの会社として、グループの商品戦略をどのように支援できるか、また担えるかをグループ各社と共同して具体的に取り組んでいくことも、引き続き課題と捉えております。

(5) 主要な事業内容（平成29年 3 月31日現在）

当社は、「X N E Tサービス」を唯一の商品として事業を展開しておりますが、付帯的な事業として「X N E Tサービス」に使用するコンピュータ等の販売代理業務も行っております。

(6) 主要な営業所（平成29年 3 月31日現在）

本社 東京都新宿区荒木町13番地 4

(7) 使用人の状況（平成29年 3 月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
171（30）名	＋ 8（＋12）名	37.0歳	7.3年

（注）使用人数は就業員数であり、派遣社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年 3 月31日現在）

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 16,476,800株

(2) 発行済株式の総数 4,130,800株 （うち自己株式０株）

（注）平成29年４月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行済株式総数は、4,130,800株増加しております。

(3) 株主数 2,917名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	株 2,106,700	% 51.0
小林 親一	179,300	4.3
吉川 征治	123,900	3.0
渡邊 久和	123,900	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	86,100	2.1
鈴木 邦生	55,500	1.3
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	47,400	1.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	39,900	1.0
村上 重昭	32,600	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口５)	30,200	0.7

３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	茂 谷 武 彦	
代表取締役副社長	木 村 千 彫	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 第四金融事業本部 金融グローバルITサービス事業部 事業部長
常 務 取 締 役	坂 本 洋 介	第一金融サービス本部長 第二金融サービス本部長兼務
取 締 役	新 島 毅	第三金融サービス本部長 技術基盤本部長兼務
取 締 役	鈴 木 邦 生	R & D本部長
取 締 役	荻 田 正 陽	第四金融サービス本部長 管理本部長兼務
取 締 役	中 原 博 明	日本電子計算株式会社 監査役
取 締 役	櫻 田 光 也	株式会社D T S 営業本部 第二営業部 第一担当 担当部長
取 締 役	池 田 佳 子	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融事業推進部 企画部 部長
常 勤 監 査 役	石 井 君 和	
監 査 役	明 田 雅 昭	中央大学専門職大学院国際会計研究科 特任教授
監 査 役	柳 川 宏	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ユニバーシティ シニア・アドバイザー

- (注) １．取締役 中原博明氏及び櫻田光也氏は、社外取締役であります。
- ２．監査役全員は、社外監査役であります。
- ３．監査役明田雅昭氏は、中央大学専門職大学院国際会計研究科の特任教授を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ４．平成28年６月28日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、取締役 鈴木正範氏、西川勇氏は任期満了により退任いたしました。
- ５．平成28年６月28日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって、監査役 大橋孝郎氏は任期満了により退任いたしました。
- ６．当社は、中原博明氏、櫻田光也氏及び明田雅昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	171百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	18百万円 (18百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (6名)	189百万円 (20百万円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成28年6月28日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名が含まれていることと、無報酬の取締役が2名在任しているためであります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の定時株主総会決議において、役員賞与を含め年額500百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の定時株主総会決議において、役員賞与を含め年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与24百万円（取締役5名に対し24百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 中原博明氏は、日本電子計算株式会社の監査役であります。同社は当社の親会社であるNTTデータの子会社であります。
- ・ 取締役 櫻田光也氏は、株式会社DTS営業本部 第二営業部 第一担当 担当部長であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 監査役 明田雅昭氏は、中央大学専門職大学院国際会計研究科の特任教授であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役 柳川宏氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ユニバーシティのシニア・アドバイザーであります。同社は当社の親会社であるNTTデータの子会社であります。

② 社外役員が親会社及び親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、親会社または当社を除く親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は9百万円であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 中原 博明	当事業年度に開催された取締役会 6 回のうち 6 回に出席いたしました。当業界の経験及び他社での企業経営経験から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役 櫻田 光也	当事業年度に開催された取締役会 6 回のうち 6 回に出席いたしました。主に当業界における豊富な経験から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役 石井 君和	当事業年度に開催された取締役会 6 回のうち 6 回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に企業経営の豊富な経験及び知見に基づいた発言を行っております。
監査役 明田 雅昭	当事業年度に開催された取締役会 6 回のうち 6 回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に財務及び会計に関する豊富な経験及び知見に基づいた発言を行っております。
監査役 柳川 宏	平成28年 6 月28日就任以降に開催された取締役会 4 回のうち 4 回、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。主に企業経営の豊富な経験及び知見に基づいた発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 20,500千円

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

- ② 会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20,500千円

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- ④ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績を評価するとともに、監査体制、監査日数・時間等今期の監査計画の内容を精査し、妥当な水準であると判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任・不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときには、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められ、当社にとって重大な支障があると判断したときには、解任または不再任に関する議案を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

この基本方針に基づき業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制の体制を構築できるよう継続的な改善を図ってまいります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンスに関する社内の諸規定を定め、コンプライアンス教育研修を継続的に実施し、取締役及び使用人に法令及び定款の遵守を徹底する。
- ② 社長の任命のもとで、取締役から会社全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンスオフィサーを置く。
- ③ 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成される文書については、法令に基づき適切に作成、保存する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報については、社内規定に従い、文書又は電磁的媒体に記録、保存、廃棄される。
- ③ これらの文書を電子化しデータベース化を図り、素早く検索、閲覧できる体制を構築し、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の事業活動に関するリスクを定期的に、または必要に応じて把握、評価し、経営計画に適切に反映する。
- ② 経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、管理本部におい

て対策を立案、経営会議にて対策を承認しリスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合の迅速な対応を可能とする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、事業所が1箇所、間仕切りのない1フロアで運営され、社長以下監査役も含めた全役員が一堂に会しており、取締役が必要なときに機動的に打合わせが可能な状況としている。
- ② 取締役会のほか、経営会議や、週1回役員を含めたグループリーダーの会議を持ち、業務執行に関する事項の意思決定を機動的に行っている。
- ③ 極力、文書、印鑑による業務執行を廃して、多くの社内業務は取締役及び使用人が社内のイントラネットによる伝票として申請、決裁及び業務報告等を行い、業務処理の迅速化を図る。当該伝票は適切な権限管理のもと、社長以下取締役、監査役も含めた役員相互で確認が可能になっている。

(5) 当該株式会社並びにその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、当社における一定の重要事項について、親会社との間で協議または報告を行わなければならないものとする。
- ② 親会社及びその企業集団との間の取引については、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役の求めに応じ、会社の業務に精通し監査役の業務を適切に補助できる社員を配置する。

(7) 監査役のその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役を補助する社員の評価については、他の社員と同様に取締役以外の複数の評価者により評価を行う。
- ② 監査役を補助する社員の異動については、監査役の意見を聴取のうえ行う。

(8) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役を補助する社員に対しては、必要に応じて代表取締役や会計監査人と意見交換をする場を確保する。
- ② 取締役及び使用人は、監査役を補助する社員の業務が円滑に行われるよう環境を整備する。

(9) 取締役及び会計参与並びに使用人が監査役に報告をするための体制

- ① 監査役は、年度監査計画を策定し、当該計画に従って取締役及び使用人から報告を受ける。
- ② 内部監査担当は、内部監査の都度、監査結果を監査役に報告する。
- ③ 監査役は、社内業務に関して取締役及び使用人が申請、報告及び決裁を行った各種伝票について、社内イントラネット上で閲覧することが可能である。
- ④ 社内外に内部通報窓口を設置し、内部通報に基づく調査結果を監査役に報告する。
- ⑤ 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告する。

(10) 報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は、社内外の通報窓口へ通報した者に対し、通報したことを理由とし

て通報者に不利益な取扱いを行わない旨を社内規程にて定めている。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その内容の妥当性を検証のうえ、これに応じる。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が社内業務に関する各種の情報を自由に閲覧できるよう、社内イントラネットを整備している。
- ② 監査役は、取締役会のもとより必要があれば取締役と協議のうえで社内の主要会議に出席し、意見を述べることができる。出席できなかった場合は、審議事項について報告を受け、または議事録及び資料等の提出を求めることができる。

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

(1) コンプライアンス対応について

- ① コンプライアンスに関する運用を担う部門としてコンプライアンス運営組織を設置、コンプライアンス委員会を年4回開催し、各種の報告や審議を行いました。
- ② 全社員に対し、コンプライアンス教育研修を実施すると同時に、社内における法令順守状況の確認のため、コンプライアンスアセスメントを実施いたしました。
- ③ 外部の弁護士を内部通報窓口とした内部通報制度を整備し、コンプライアンス教育研修の際に制度の周知を実施いたしました。
- ④ 監査役との情報共有等については、コンプライアンスアセスメントや内部

通報制度の利用状況、内部監査の結果等を連携するほか、代表取締役との定期的な意見交換等を通じて、規程や体制の整備等を適宜実施しております。

(2) リスク管理について

- ① チーフ・リスク・オフィサー（CRO、茂谷代表取締役社長）の指示のもとリスクアセスメントを実施、当社の事業活動における重要リスクの洗い出しとリスク対策分析・評価を行いました。
- ② 内部監査規程に基づき、中長期の内部監査計画に従って当事業年度における内部監査計画を策定し、監査を実施しました。監査結果についてはCRO及び監査役へ報告し、適宜必要な改善を実施しております。

(3) 重要会議の開催状況について

- ① 取締役の職務執行の適法性を確保するとともに、その適法性及び効率性を高めるため、当事業年度において取締役会を6回開催しました。
- ② 常勤取締役が出席する経営会議を毎月2回開催し、迅速な意思決定による経営の機動力の確保に努めております。
- ③ 社長、各本部の担当役員及びリーダーが出席する会議を毎週開催し、社内外の情報連携を密に行うとともに、内部統制方針等を含め会社方針の周知に努めております。

貸 借 対 照 表

(平成29年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,330,672	流 動 負 債	504,312
現金及び預金	1,139,233	買 掛 金	716
売 掛 金	251,988	未 払 金	220,778
有 価 証 券	302,945	未 払 費 用	21,471
仕 掛 品	24,301	未 払 法 人 税 等	116,429
前 払 費 用	13,712	未 払 消 費 税 等	22,858
繰 延 税 金 資 産	45,260	前 受 金	4,212
関係会社預け金	1,544,783	預 り 金	14,397
そ の 他	12,405	賞 与 引 当 金	103,443
貸 倒 引 当 金	△3,956	そ の 他	4
固 定 資 産	3,519,109	固 定 負 債	381,084
有 形 固 定 資 産	23,182	退職給付引当金	377,316
建 物	15,091	資 産 除 去 債 務	3,768
工具、器具及び備品	8,090	負 債 合 計	885,396
無 形 固 定 資 産	1,404,013	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,143,597	株 主 資 本	5,964,385
ソフトウェア仮勘定	259,423	資 本 金	783,200
電 話 加 入 権	993	資 本 剰 余 金	1,461,260
投資その他の資産	2,091,913	資 本 準 備 金	1,461,260
投資有価証券	1,823,701	利 益 剰 余 金	3,719,925
敷金及び保証金	150,532	利 益 準 備 金	17,397
繰 延 税 金 資 産	117,680	その他利益剰余金	3,702,528
		繰越利益剰余金	3,702,528
		純 資 産 合 計	5,964,385
資 産 合 計	6,849,782	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,849,782

(記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,041,435
売 上 原 価		2,896,278
売 上 総 利 益		1,145,157
販売費及び一般管理費		439,627
営 業 利 益		705,529
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,050	
有 価 証 券 利 息	20,365	
雑 収 入	956	24,373
経 常 利 益		729,902
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 去 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		729,902
法人税、住民税及び事業税	224,900	
法 人 税 等 調 整 額	△17,250	207,650
当 期 純 利 益		522,252

(記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	783, 200	1, 461, 260	17, 397	3, 411, 600	3, 428, 997	5, 673, 457	5, 673, 457
当期変動額							
剰余金の配当				△231, 324	△231, 324	△231, 324	△231, 324
当期純利益				522, 252	522, 252	522, 252	522, 252
当期変動額合計	—	—	—	290, 928	290, 928	290, 928	290, 928
当期末残高	783, 200	1, 461, 260	17, 397	3, 702, 528	3, 719, 925	5, 964, 385	5, 964, 385

(記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。)

[個別注記表]

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定額法

無形固定資産…………… 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データが有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することを契機として、今後の有形固定資産の使用状況を見直した結果、今後は当社のソフトウェアを顧客の設備（サーバー等）で利用するモデル（オンプレミス）から当社の設備とソフトウェアを一体で利用するモデル（クラウドコンピューティング）へ移行する割合の増加が見込まれることから、有形固定資産についても耐用年数にわたり安定的に使用される見込みであると評価しました。

よって、耐用年数にわたって均等に費用配分する償却方法が、上記固定資産の使用実態をより適切に表すと判断し、当事業年度より定額法を採用することにいたしました。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(7) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,546,545千円
--------	-------------

短期金銭債務	1,183千円
--------	---------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 117,216千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	13,109千円
-----	----------

売上原価	7,853千円
------	---------

販売費及び一般管理費	6,077千円
------------	---------

営業取引以外の取引による取引高	2,972千円
-----------------	---------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,130,800株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	115,662	28	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	115,662	28	平成28年9月30日	平成28年12月1日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月28日開催予定の第26回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	115,662	利益剰余金	28	平成29年3月31日	平成29年6月29日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税否認	9,760千円
未払事業所税否認	1,550千円
賞与引当金	31,920千円
退職給付引当金	115,530千円
ソフトウェア仮勘定	88,600千円
資産除去債務	1,150千円
その他	3,550千円
繰延税金資産小計	252,060千円
評価性引当額	△88,600千円
繰延税金資産合計	163,460千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	520千円
繰延税金負債合計	520千円
繰延税金資産の純額	162,940千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割等	0.3%
役員賞与	1.0%
生産性向上設備投資促進税制税額控除	△1.8%
所得拡大促進税制税額控除	△2.1%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

投機的な取引は行いません。また、設備投資も自己資本の範囲内で行い、新たな資金調達は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係わるリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、請求担当部門が取引先の状況を常にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建金融商品は保有していないため、為替変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,139,233	1,139,233	—
(2) 売掛金	251,988	251,988	—
(3) 関係会社預け金	1,544,783	1,544,783	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	2,126,600	2,139,346	12,745
資産計	5,062,605	5,075,351	12,745
(1) 買掛金	716	716	—
(2) 未払金	220,778	220,778	—
(3) 未払法人税等	116,429	116,429	—
(4) 未払消費税等	22,858	22,858	—
負債計	360,783	360,783	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらは債券であり、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を評価することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額46千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。また、敷金及び保証金（貸借対照表計上額150,532千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,139,233	—	—	—
売掛金	251,988	—	—	—
関係会社預け金	1,544,783	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	300,000	500,000	1,000,000	300,000
合 計	3,236,005	500,000	1,000,000	300,000

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱エヌ・ティ・ ティ・データ	東京都江東区	142,520,000	システムインテグ レーション事業	(被所有) 直接 51.0	役員の兼任等	資金の 預託	276,491	関係会社 預け金	1,544,783
							払戻 受取利息	2,972		

(注) 1. ㈱エヌ・ティ・ティ・データが導入しているグループキャッシュマ
ネジメントシステムに参加していることから生じております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 取引金額に消費税等は含んでおりません。

(2) 親会社又は重要な関連会社

親会社情報

㈱エヌ・ティ・ティ・データ（東京証券取引所に上場）

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 721円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 63円21銭 |

(注) 当社は平成 29 年 4 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を実施しております。なお、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要

住友不動産四谷ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,683千円
時の経過による調整額	84千円
期末残高	<u>3,768千円</u>

11. 退職給付関係に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるほか、総合設立方式の全国情報サービス産業厚生年金基金制度に加入しております。

なお、当該厚生年金基金は、平成27年4月1日付で、厚生労働大臣より代行返上（将来期間分）の認可を受けております。

(2) 全国情報サービス産業厚生年金基金制度に関する事項

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	727,403,010千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	706,662,385千円
差引額	20,740,625千円

② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日） 0.14%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越超過金であります。

(3) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

退職給付債務	377,316千円
退職給付引当金	377,316千円

(4) 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	78,888千円
--------	----------

（注）退職給付費用には、厚生年金基金への拠出額を含めております。

(5) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

株式会社エックスネット

取締役会 御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 嶋 泰 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エックスネットの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況及び結果について報告を受けるほか、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会など重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 会計監査人の職務執行の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の職務の遂行が適正に行われることについて、体制を確保すること、及び職務を遂行する中で、指摘すべき事項はありません。

平成29年5月25日

株式会社エクスネット監査役会

常勤監査役（社外監査役）	石 井 君 和	㊞
社外監査役	明 田 雅 昭	㊞
社外監査役	柳 川 宏	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第26期の期末配当につきましては、当期の業績その他諸般の事情を勘案いたしまして、下記の通りとさせていただきます、株主の皆様のご支援にお応えしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金28円 総額115,662,400円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 数
1	茂谷 武彦 (昭和37年2月27日生)	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成4年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成26年6月 当社代表取締役社長（現任）	28,200株
	(取締役候補者とした理由) 茂谷武彦氏は、当社において長年にわたり、主に投信投資顧問業界向けに有価証券管理システムの開発、提供業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識を有するとともに、平成15年より当社取締役としての経営経験も有しております。これらの経験が当社の重要な意思決定機能を強化することが期待され、成果をあげうる見識、能力及び指導力を備えていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	木村 千彫 (昭和41年11月2日生)	平成2年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 (現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 入社 平成17年7月 同社 金融ビジネス推進部 部長 平成22年7月 同社 第一金融事業本部 企画部長 平成23年10月 同社 パブリック&フィナンシャル事業推進部長 平成25年7月 同社 グローバル事業本部 第二グローバルビジネスユニット長 平成28年6月 当社代表取締役副社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 第四金融事業本部 金融グローバルITサービス事業部 事業部長	—
	(取締役候補者とした理由) 木村千彫氏は、当社親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ等における業務執行等、豊富な業界経験・知識を有し、平成28年より当社取締役に就任いたしました。これらの経験が当社の重要な意思決定機能を強化することが期待され、成果をあげうる見識、能力及び指導力を備えていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 数
3	坂本 洋介 (昭和34年8月19日生)	昭和59年4月 ヤマト運輸株式会社入社 昭和62年9月 八木短資株式会社入社 昭和63年10月 株式会社共同通信社入社 平成3年5月 S G ウォーバーグ東京支店入社 平成6年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役(現任)	22,500株
	(取締役候補者とした理由) 坂本洋介氏は、当社において長年にわたり、主に生損保業界向けに有価証券管理システムの開発、提供業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識を有するとともに、平成15年より当社取締役としての経営経験も有しております。これらの経験が当社の重要な意思決定機能を強化することが期待され、成果をあげうる見識、能力及び指導力を備えていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
4	新島 毅 (昭和47年8月11日生)	平成8年4月 株式会社千葉興業銀行入社 平成14年5月 当社入社 平成21年6月 第二金融サービス本部 チーフマネジャー 平成24年6月 同 執行役員 平成26年6月 当社取締役(現任)	—
	(取締役候補者とした理由) 新島毅氏は、当社において主に投信投資顧問業界向けに有価証券管理システムの開発、提供業務に携わり実績をあげ、平成26年より当社取締役に就任いたしました。現場に精通した豊富な経験・知識が当社の重要な意思決定機能を強化することが期待され、成果をあげうる見識、能力及び指導力を備えていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
5	鈴木 邦生 (昭和28年2月14日生)	昭和52年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成6年1月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役(現任)	55,500株
	(取締役候補者とした理由) 鈴木邦生氏は、当社において長年にわたり、主に生損保業界向けに有価証券管理システムの開発、提供業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識を有するとともに、平成14年より当社取締役としての経営経験も有しております。これらの経験が当社の重要な意思決定機能を強化することが期待され、成果をあげうる見識、能力及び指導力を備えていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 数
6	おぎた まさはる 荻田 正陽 (昭和38年7月19日生)	昭和63年4月 日本電信電話株式会社入社 平成15年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融システム事業本部 J Aバンクビジネスユニット 事業計画担当 部長 平成20年11月 エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社 金融第二システム事業部長 平成23年4月 株式会社N T Tデータ・フィナンシャルコア 企画部長 平成24年6月 同社 取締役 企画部長 平成28年6月 当社取締役 (現任)	—
(取締役候補者とした理由) 荻田正陽氏は、当社親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ等における業務執行等、現場に精通した豊富な経験・知識を有し、平成28年より当社取締役に就任いたしました。これらの経験が当社の重要な意思決定機能を強化することが期待され、成果をあげうる見識、能力及び指導力を備えていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
※ 7	いなむら かづこ 稲村 佳津子 (昭和40年6月19日生)	平成元年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 (現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 入社 平成20年7月 同社 コミュニティバンキングシステム事業本部 部長 平成26年6月 同社 第三金融事業本部 ろうきん事業部長 (現在) (重要な兼職の状況) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 第三金融事業本部 ろうきん事業部長	—
(取締役候補者とした理由) 稲村佳津子氏は、当社親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データにおける業務執行等、業界経験が豊富であり、当社の経営に係る事項の意思決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待され、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 数
※ 8	いわさき たかし 岩崎 隆 (昭和30年 1 月26日生)	昭和52年 4 月 日本電信電話公社入社 平成 2 年 4 月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 (現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 公共システム事業本部 担当部長 平成 9 年 7 月 同社 公共システム事業本部 第一公共システム事業部 第二システム統括部長 平成14年 4 月 同社 事業戦略部長 平成20年 7 月 N T Tデータクリエーション株式会社 (現株式会社N T Tデータアイ) システム事業本部第二システム事業部長 アウトソーシング事業部長兼務 平成21年 6 月 同社 執行役員 平成25年 6 月 株式会社N T C 取締役経営企画部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社N T C 取締役経営企画部長	—
		(社外取締役候補者とした理由) 岩崎隆氏は、当社親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ等における業務執行経験及び、企業経営経験を有しており、当社業務執行から独立した客観的立場から、当社の経営に係る事項の意思決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。	
9	さくらだ みつなり 櫻田 光也 (昭和32年9月10日生)	昭和55年 4 月 日本電信電話公社入社 平成12年 1 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融システム事業本部 部長 平成22年 4 月 株式会社D T S入社 金融事業本部 部長 平成27年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社D T S 営業本部 第二営業部 第一担当 担当部長	—
		(社外取締役候補者とした理由) 櫻田光也氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、当社親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ等における業務執行等、業界経験が豊富であり、平成27年の当社取締役就任以降、当社業務執行から独立した客観的立場から、当社の経営に係る事項の意思決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております、引き続き社外取締役候補者といいたしました。	

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 岩崎隆氏及び櫻田光也氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岩崎隆氏は、過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社である株式会社N T Tデータアイにおける業務執行者でありました。
5. 櫻田光也氏は、現在、当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、木村千彫氏及び櫻田光也氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は本招集ご通知13頁に記載の通りで

- あります。本議案が承認された場合、当社は同氏との契約を継続する予定であり、稲村佳津子氏及び岩崎隆氏との間においても当該契約を締結する予定であります。
7. 当社は、櫻田光也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、岩崎隆氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上